

第3回の協議会で委員の皆様に出していただいた意見と、今回出させていただいた資料をもとに、第4回の協議会でも「地域クラブ活動における受益者負担の在り方」について検討してまいりたいと思います。

【第3回の協議会より】

- 活動回数については、週1回程度（4回）とすることで地域クラブ活動がより充実するのではないか。
（しかし、活動回数が増えることで、受益者負担増となることも懸念材料として残る）
- 月4回とした場合、天候不良などで月3回しかできなかったときに保護者が納得できる説明が必要である。→他の日に振り替えることで活動回数を確保していく。
- 毎年参加人数の変更があるが、年度ごとに変更はあるか。→基本的には変更せず、同じ金額でいきたい。
- 保護者負担については、謝金、旅費（交通費）、アプリ使用料（保険料込）までであれば納得してもらえないのではないか。
- 交通費1回1,000円は高いと感じる。改めて基準を定めた方がよいのではないか。
- 交通費については、現状の一律ではなく、実際の距離で支給すべきと考える。
- 旅費について市教育委員会から公費として支出する形になれば受益者負担も抑えられるのではないか。
- 受益者負担額は月3回なら2,000円、月4回なら2,500円までであればと考える。
なお、来年に月4回とした際には、受益者負担額を変更し、2,500円とするのがよいのではないか。
- 平日部活動でも部費（白岡中吹奏楽の場合2,000円）を集めており、平日の部活動回数200回を数える中で、地域クラブ活動の回数を比較すると、月2,000円を超える金額設定は難しいのではないか。保護者会では、「受益者負担」についてきちんと説明し、保護者が納得できる金額設定にしてほしい。
- 受益者負担については、時間をかけて保護者に説明する必要があるのではないか。



【第4回の協議会の検討事項について】

- 「受益者負担額 算出基準表」をもとに考える。
 - (1) 現在、指導者謝金は、1時間当たり2,000円、吹奏楽3,500円となっている。
受益者負担部分を（謝金・旅費・Sgrum 使用料）として、保護者負担金額とのバランスを考えた場合、「指導者謝金」金額は現在のままでよいのか。
それとも、指導者謝金の金額を下げて実施すべきか。
※参考例
 - 2、スポーツ庁から示された参考金額 1,600円、吹奏楽も同様に現在の金額×0.8をした2,800円で算出
 - 3、指導者の実績に応じて金額設定したもので算出

- (2) 前回の運営協議会で、「旅費一律 1,000円は高いのでは」とのご意見があった。
旅費（交通費）は、今後どのようにすべきか。

※参考例

- ③、 旅費（交通費）を指導者の自宅～学校間の距離別にした場合

【※片道の距離（自宅～学校）】

片 道

～ 5km 200円

～10km 400円

～15km 600円

～20km 800円

20km 以上 1000円

※市内の指導者が多いことから平均300円で算出

- (3) 前回の運営協議会で、「月3回なら 2,000円、月4回なら 2,500円」であれば、
保護者の理解が得られるのではとの意見があった。

算出基準表を参考に考えた場合、今後どのような形で実施すべきか。

金額だけで考えた場合、受益者負担額を下げるためには「1回あたりの活動時間」を
減らす必要があるが、それについてはどのように考えていくべきか。

実際にクラブを運営している立場、学校を経営している立場、保護者の立場など、
様々な視点から多くのご意見を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。